

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-102411

(P2012-102411A)

(43) 公開日 平成24年5月31日(2012.5.31)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 B 9/02 (2006.01)	A 4 1 B 9/02 P	3 B 0 1 1
A 6 1 F 13/15 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 A	3 B 1 2 8
A 6 1 F 13/49 (2006.01)	A 4 1 D 13/00 E	3 B 2 0 0
A 4 1 D 13/008 (2006.01)	A 4 1 D 13/00 A	4 C 0 9 9
A 4 1 D 13/00 (2006.01)	A 6 1 F 7/10 3 3 0 S	
審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2010-249334 (P2010-249334)
 (22) 出願日 平成22年11月8日 (2010.11.8)

(71) 出願人 510295505
 南坂 美幸
 東京都江戸川区南篠崎町4-2-15 第
 2ウライコーポ203

(74) 代理人 100102923
 弁理士 加藤 雄二

(72) 発明者 南坂 美幸
 東京都江戸川区南篠崎町4-2-15 第
 2ウライコーポ203

Fターム(参考) 3B011 AA05 AB08 AB09 AC01 AC08
 AC13 AC21
 3B128 EA02 EB14 EB16 EB18 EB22
 EC01 EC02 EC04 EC13 EC16
 3B200 AA11 AA13 BA05 BB21 CA05
 CB09 CB11 DB26 DE01

最終頁に続く

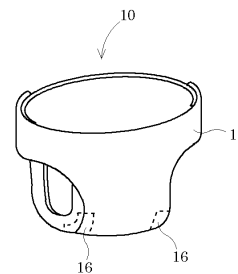
(54) 【発明の名称】 解熱機能付きのオムツまたはパンツ

(57) 【要約】

【課題】 股関節近傍の血管が存在する部分を違和感なく冷やすのに適し、長時間に亘って安静な状態を維持することができる解熱機能付きオムツまたはパンツを提供する。

【解決手段】 オムツ本体またはパンツ本体の、着用者鼠蹊部に当接する箇所に、収納袋14を介して冷却剤16を装着した。収納袋16は、オムツ本体またはパンツ本体に対して着脱自在に装着してもよい。収納袋は長時間に亘って防水性を保持できるものが好ましい。冷した状態で、寝返り等したり、立ち上がって移動してもずれることがなく、長時間に亘って安静な状態を維持できる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

オムツ本体またはパンツ本体の、着用者鼠蹊部に当接する箇所に、収納袋を介して冷却剤を装着したことを特徴とする解熱機能付きのオムツまたはパンツ。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の解熱機能付きのオムツまたはパンツにおいて、前記収納袋を、前記オムツ本体またはパンツ本体に対して着脱自在に装着したことを特徴とする解熱機能付きのオムツまたはパンツ。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載の解熱機能付きのオムツまたはパンツにおいて、前記収納袋は長時間に亘って防水性を保持するものであることを特徴とする解熱機能付きのオムツまたはパンツ。

10

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の解熱機能付きのオムツまたはパンツにおいて、前記オムツ本体またはパンツ本体のウエスト部に、装着者腹部の大半を覆う延出部を設けたことを特徴とする解熱機能付きのオムツまたはパンツ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、おむつを着用している幼児（乳幼児を含む。以下同じ。）等が発熱した際に効果的に解熱できる解熱機能付きのオムツまたはパンツに関する。

20

【背景技術】**【0002】**

従来から、解熱用具としては、後頭部を冷やすのに適した枕状のものや、脇の下、股関節近傍等を冷やすのに適した用具が知られている。例えば、開口部より保冷剤を挿入した中央の袋と、身体に締付けて取付けるための帯状ベルトとを、面ファスナーを利用して貼り付け固定してなる解熱用具がある（特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2004 - 261604 号公報

30

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

既知の従来技術には、次のような解決すべき課題があった。

上記従来技術の解熱用具は、特に幼児の場合には、装着したとき締付け感等に違和感が生じ易く、安静な状態を維持するのが困難である。また、冷やした状態で寝返り等したり、立ち上がって移動した際に、着用箇所からずれ落ちるおそれがあるという問題がある。このような問題点は、解熱用具を幼児に着用する上では非常に重要である。

【0005】

なお、解熱効果として、頭部を冷やすよりも腋の下や股関節近傍等の太い血管が存在する部分を直接冷やすのが、より短時間に解熱できて効果的であることは、医学上経験的に認められている。

40

【0006】

本発明は、上記従来技術の課題を解消するためになされたもので、股関節近傍の血管が存在する鼠蹊部を違和感なく冷やすのに適し、冷やした状態で、寝返り等したり、立ち上がって移動しても着用箇所からずれることがなく、長時間に亘って安静な状態を維持できる、解熱機能付きのオムツまたはパンツを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

50

以下の構成はそれぞれ上記の課題を解決するための手段である。

構成 1

オムツ本体またはパンツ本体の、着用者鼠蹊部に当接する箇所に、収納袋を介して冷却剤を装着したことを特徴とする解熱機能付きのオムツまたはパンツ。

【0008】

構成 2

構成 1 に記載の解熱機能付きのオムツまたはパンツにおいて、前記収納袋を、前記オムツ本体またはパンツ本体に対して着脱自在に装着したことを特徴とする解熱機能付きのオムツまたはパンツ。

【0009】

構成 3

構成 1 又は 2 に記載の解熱機能付きのオムツまたはパンツにおいて、前記収納袋は長時間に亘って防水性を保持するものであることを特徴とする解熱機能付きのオムツまたはパンツ。

【0010】

構成 4

構成 1 乃至 3 のいずれかに記載の解熱機能付きのオムツまたはパンツにおいて、前記オムツ本体またはパンツ本体のウエスト部に、装着者腹部の大半を覆う延出部を設けたことを特徴とする解熱機能付きのオムツまたはパンツ。

【発明の効果】

【0011】

構成 1 の効果

股関節近傍の血管が存在する着用者鼠蹊部を直接冷やすので解熱効果が良好である。しかも、着用者鼠蹊部を違和感なく冷やすのに適し、冷した状態で、寝返り等したり、立ち上がって移動しても着用箇所からずれることがなく、長時間に亘って安静な状態を維持できる。

構成 2 の効果

解熱機能を有しない既成のオムツまたはパンツに、解熱機能を簡易に設けることができる。また、冷却剤 16 および収納袋 14 を繰り返し使用することができる。

構成 3 の効果

冷却剤により発生した水分が外部に漏出しないようにして着用感を安定させる。

構成 4 の効果

冷却剤による、装着者腹部の冷えを防止するから長時間に亘って安静な状態を維持することができる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図 1】実施例 1 の解熱機能付きおむつを示す斜視図である。

【図 2】同解熱機能付きおむつを展開して示す平面図である。

【図 3】同解熱機能付きおむつで使用する、収納袋に収納した冷却剤を示す断面図である。

【図 4】同解熱機能付きおむつの使用状態を示す正面図である。

【図 5】実施例 2 の解熱機能付きおむつ及びその使用状態を示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、本発明の実施の形態を実施例毎に詳細に説明する。

なお、以下の実施例においては、オムツカバーや使い捨てオムツを含むオムツに適用した例で説明をするが、本発明は、これに限られずに、下半身につける下着として使用されるパンツについても同様の形態で適用できるものとする。

【実施例 1】

【0014】

10

20

30

40

50

図1は実施例1の解熱機能付きオムツ10を示す斜視図、図2は同解熱機能付きオムツを展開して示す平面図、図3は同解熱機能付きオムツで使用する、収納袋に収納した冷却剤を示す断面図、図4は同解熱機能付きオムツの使用状態を示す正面図である。

【0015】

これらの図に示すように、解熱機能付きオムツ10は、オムツ本体12における、着用者11の鼠蹊部13に当接する箇所に、収納袋14を介して冷却剤16を装着したものである。ここで、オムツ本体12とは、主に幼児あるいは介護老人等が使用するオムツであって、オムツカバーや使い捨てオムツを含んでいる。また、着用者11の鼠蹊部13に当接する箇所とは、着用者11の股関節近傍の、比較的太い血管が存在する箇所、またはその近傍を含むものとする。

10

【0016】

冷却剤16は、着用者11の鼠蹊部13に沿って自在に変形できるように適度な可撓性を有する平面体に形成されており、収納袋14によって全面が包覆されている。冷却剤16の平面部に溝17が設けられて冷却剤16の可撓性が増大するようにされている。冷却剤16は、低温水、氷、不凍ジェル、凍結ジェル等、状況に応じて周知の冷却部材が使用される。不凍ジェル、凍結ジェルは、繰り返しして冷凍して何度も使用できる。

【0017】

冷却剤16を収納する収納袋14は、オムツ本体12に縫い付けられて固定されたり、あるいは着脱自在に装着される。収納袋14を着脱自在とする場合には装着面18に、図3に示すような面ファスナ、あるいはホック等の適当な接合部材が設けられる。このようにすれば、冷却剤16および収納袋14だけを持ち運ぶことにより適時使用できるので、旅先などでも重宝する。

20

【0018】

収納袋14を着脱自在とすることにより、解熱機能を有しない既成のオムツに、解熱機能を簡易に設けることができ、また、冷却剤16および収納袋14を繰り返し使用することができる。また、収納袋14がオムツ本体12に対して面ファスナ等により装着されているので、着用した際、着用者のウエスト部分が締め付けられることがなく、着用者の体型に合わせて楽に位置調整でき着脱が便利である。

【0019】

収納袋14は、オムツ本体12の大きさ、着用者等の違いに応じて種々の大きさや形状のものが使用される。また、長時間に亘って防水性を保持でき、しかも肌触りの良好な材質で形成されていることが望ましい。防水性を保持できることにより、冷却剤16により発生した水分が外部に漏出せず着用感が安定する。

30

【0020】

収納袋14の、冷却剤16を挿入するための開口部20は、図3に示すように収納袋14の側面、あるいは平面に設けられ、冷却剤16が直接外部に露出しないように構成されている。

【0021】

本発明は、解熱効果が良好な鼠蹊部13を違和感なく冷やすのに適し、冷した状態で、寝返り等したり、立ち上がって移動してもずれないから長時間に亘って安静な状態を維持することができる。また、オムツ本体12、冷却剤16および収納袋14は、使い捨てでも、あるいは繰り返し使用することもできる。

40

【実施例】

【0022】

図5は実施例2の解熱機能付きオムツを示す正面図である。図4には図4と同一部分に同一符号を付して重複説明を省略する。

この実施例では解熱機能付きオムツ10Aとして、オムツ本体12のウエスト部22に、装着者腹部の大半を覆う延出部24を設けたものである。

【0023】

延出部24を設けたことにより、冷却剤16による、装着者腹部の冷えを防止するから

50

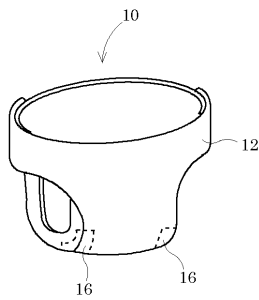
長時間に亘って安静な状態を維持することができる。

【符号の説明】

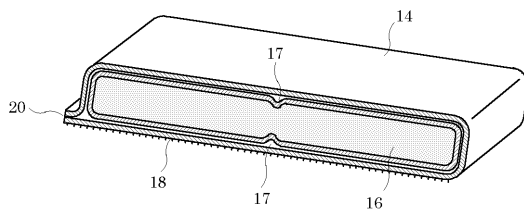
【0024】

- 10 解熱機能付きおむつ
- 11 着用者
- 12 おむつ本体
- 13 着用者鼠蹊部
- 14 収納袋
- 16 冷却剤
- 17 溝
- 18 装着面
- 20 開口部
- 22 おむつ本体のウエスト部
- 24 延出部

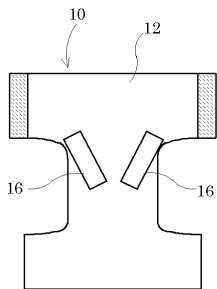
【図1】



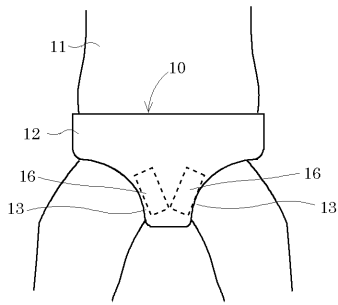
【図3】



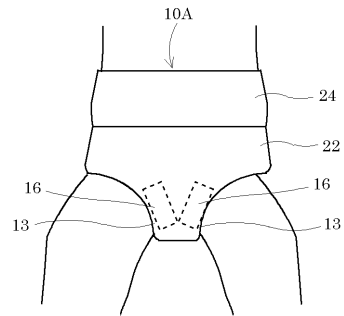
【図2】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

A 6 1 F 7/10 (2006.01) A 6 1 F 7/10 3 3 0 K

Fターム(参考) 4C099 AA02 CA20 EA20 GA02 HA02 LA08 NA02 NA03 NA04